

平成21年度八尾市の未来を語るタウンミーティング

東山本小学校区（議事概要）

開催日時：平成21年10月25日（日）午後7時～8時30分

開催場所：東山本地区集会所

参加者数：29名（男性17名、女性12名）

市出席者：田中市長、原副市長、中原教育長、阪口病院事業管理者、野村水道事業管理者

配布資料：

- ① 平成21年度八尾市の未来を語るタウンミーティング資料（パワーポイント内容）
- ② タウンミーティングでのご意見への対応状況について（平成20年度）
- ③ 東山本小学校区地域レポート
- ④ 市政運営方針（平成21年度）
- ⑤ がんばれ八尾応援寄附金案内チラシ
- ⑥ 路上喫煙防止に関するチラシ
- ⑦ 住宅用火災警報器設置に関するチラシ
- ⑧ 救急車の適正利用等に関するチラシ

1. コミュニティ推進スタッフ（司会）から昨年度のタウンミーティングの状況、地域レポート説明、地域での活動状況等の紹介

2. 市長から市政運営、次期総合計画の構成等についての説明：パワーポイント（配布資料①）

3. 意見交換

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成21年11月現在)
<p>① 地域活動について</p> <p>○ 地域の子ども達を対象にとんど焼きや餅つき大会などの活動を行っています。餅つきについては道具を個人の所有物をお借りしていますが、市のほうで貸し出しできるものはないでしょうか。</p> <p>○ 東町二丁目にコミュニティ運動広場があり、そこでとんど焼きや餅つきを行っています。最近、町会単位の防災組織が立ち上がり、広場を防災訓練で利用しています。広場が出来たのは12、3年前ですが、当時は水道や電気を引くのは駄目だということでした。しかし、最近の広場の利用方法を考えるとトイレとまでは無理を言えませんが水道、電気があれば非常にありがたいので考えていただきたいです。</p>	<p>○ 私も今年とんど焼きに参加をさせていただき、地域力を感じましたし、伝統行事を地域で子ども達と一緒に守っていただいていることに感謝しておりました。道具についてはミニだんじりややぐらにはありますが、餅つき道具については確認をさせていただきます。また市民活動支援基金という制度もありますので、今後も活動を続けていくということであれば利用させていただくことも可能かもしれませんので、色々な方向で検討していただければと思います。</p> <p>○ コミュニティ運動広場については、八尾市の土地ではないので、水道、電気については管理等の問題はありますが、地主さんの了解がいただければ可能かもしれません。</p>	<p>○ 餅つき道具の貸し出しについては、基本的には個別の団体への貸し出しは行っていませんが、これからも地域活動を続けていただくために、市民活動支援基金などの活用を検討いただければと思います。</p> <p>○ 東町二丁目コミュニティ運動広場は、地区青少年育成連絡協議会等が居住地区において青少年の遊び場および地区住民のコミュニティづくりの場として、地権者の方から市が借り受け、管理運営は東山本地区福祉委員会で行っております。</p> <p>また、地権者との貸借契約においては、水道・電気等の附帯設備について、一切設置できない契約となっており、この規制については、地域の方々にもご理解いただいていると</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成21年11月現在)
		<p>ころであります。</p> <p>したがって、地域による貸借契約以外の用地の使用については、その用地の所有者と地域の責任において交渉していただくこととなります。</p>
<p>② コミュニティ運動広場について</p> <p>○ コミュニティ運動広場については平成10年4月に八尾市と東山本地区福祉委員会において貸借契約を結んで現在に至っています。現在、公園管理や除草を地区で行っています。クローバーやレンゲを植えましたがなかなか育っていない状況であり、その都度、地区福祉委員会で整備を行っています。防災訓練やとんど焼きを行うには電気と水は不可欠であり、以前から言っていますが、ダメであると言われていました。近所から水をもらったりして活動していますが、非常時の防災の観点から見ても必要だと思うので、公園の中でなくて道路側に設置できないでしょうか。</p>	<p>○ 担当部局と議論してお返事をさせていただきたいと考えています。ただ、市と地区福祉委員会との協定は管理に関するものであり、土地に関しては地主さんと八尾市で協定を結んでおり、八尾市の土地ではないと思います。</p>	<p>○ 当運動広場は、平成10年に地権者と八尾市で貸借契約を交わし、八尾市と東山本地区福祉委員会との間で覚書を交わして地区コミュニティ運動広場として管理運営を行っていただいております。</p> <p>電気・水道等の附帯設備等の設置は地権者との契約上できないこととなっており、貸借契約以外の用地の使用については、その用地の所有者と地域の責任において交渉していただくこととなります。</p>
<p>③ 学校周辺の環境問題について</p> <p>○ ラウンドテーブルでも度々話題になっていますが、東中学校の正門前の空き地においては現</p>	<p>○ 今言われた場所がどこかわからないですが、市内は市街化区域と市街化調整区域に分けら</p>	<p>○ 東中学校南隣の資材置き場のことと思いますが、学校側から騒音等のご相談を受け、立入</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成21年11月現在)
<p>在資材置き場になっており、授業中に重機の音が聞こえているので、試験中やヒアリング試験の際は止めてもらうよう校長先生より申し入れをしていると聞いています。外環状線沿いの中古車センターだった場所も現在は産業廃棄物の置き場になって高い塀で囲まれて見通しが悪くなり、通学における安全面でも良くないですが、小学校や中学校の周辺における規制はどのようになっているのでしょうか。においや音の問題も出てきています。</p>	<p>れ、この地域は市街化調整区域が多い地域だと思います。市街化調整区域であればなかなか建物が建てられず、このような状態になっているのではないかと考えています。地権者の権利を侵害できない一方、行政としてよいまちづくりをして行きたいという思いもあり、すぐに出来るものではありませんが、土地利用について見直しをしていきたいと考えています。においや音については一定の基準もありますので、環境調査を行ったり発生源に対する指導は出来ると考えていますので、環境部局と相談していただければと思います。</p>	<p>り指導し、作業の自粛指導を行いました。今後また悪化するようであれば、立入り調査・指導を行ってまいります。なお、公害関係法令で、これら事業所につきまして、特に小・中学校周辺でのより厳しい規制はなく、騒音や臭気のご相談に応じ対応してまいります。</p>
<p>④ 福祉関係の手続きについて</p> <p>○ この夏に家族が障害者になり、様々な手続きを行いました。認定に2ヶ月もかかるというわ、また書類もすぐに大阪府へ送っていないことについて納得がいけないところがあります。</p>	<p>○ 身体障害者手帳の最初の申請であれば、2ヶ月程度といわれています。これは大阪府が審査をしており、八尾市は書類を預かって大阪府に届けますが、審査会もほぼ1ヶ月に1度の開催ということでこのような状況になっていると思います。先日、国・府が持っている権限を市町村に委譲されるといった報道もありましたが、現段階では八尾市がすぐに出来るということはなかなか難しいと思います。書類に関しては</p>	<p>○ 身体障害者手帳については、市で申請書類等を受付し不備等を確認。その後大阪府にて診断書内容を審査し手帳が作られることになっております。市での確認事項は、簡易な記載内容確認や指定医確認等であり、大阪府で定める身体障害者手帳作成の市の経由期間は7日と定められておりますが、概ね2～3日程度で大阪府へ送付しています。また、大阪府によれば、手帳が交付されるまでの標準的な</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成21年11月現在)
<p>○ 介護保険料について、負担は10%であると思いましたが、10.7%となっており、市からの指導でこのようになっていると言われましたがどのようになっているのでしょうか。 加算があるのであれば市民に対してもっと周知をしなければならぬのではないのでしょうか。</p> <p>○ 介護保険利用による住宅改修を行いましたが、業者が10%の経費を取っているのはおかしいのではないのでしょうか。行政の職員は費用がいくらかかるとか、末端のことまで把握されているのか疑問をもちました。</p>	<p>大阪府の締切り等に合わせて書類を送っており、留めているわけではないと思います。</p> <p>(介護保険課職員回答)</p> <p>○ 利用料については、地域によって物価等の違いにより加算されることもあり、同じサービスを受けても負担額は異なり、八尾市では10.7%になっていますが、これは国が決めているものです。</p> <p>(介護保険課職員回答)</p> <p>○ 住宅改修においては、手摺にしても材質や長さなども個々に違いますし、設置手間も業者さんによって異なることから、手摺1本いくらとか決まった金額というのはありません。ご相談を受けた場合は出来るだけ色々な業者さんの見積もりを取られたらどうですかとアドバイスをしています。また、八尾市に登録している業者さんについては、費用の支払いにおいて個人の手続きが簡素化できるという意味の登録ですが、指導すべきところがあれば指導を行って</p>	<p>期間は、特に内容に疑義がなければ50日となっているとのことです。</p> <p>○ 介護保険サービスの報酬につきましては、3年ごとに厚生労働大臣が定める基準により算定されます。算定方法はサービスの種類ごとに定められている単位数と地域ごと・サービス種類ごとに定められている1単位あたりの単価(10円~11.05円)と利用回数に乗じて得た額の1割を利用者負担としてご負担いただいております。</p> <p>○ 住宅改修につきましては、通常、取り付けられる部材の費用以外にも、設置や撤去、廃材等の処分についても費用がかかります。この費用については施工業者によって異なることから、住宅改修を希望されている方には、出来るだけ色々な業者の見積もりを取るようアドバイスをしています。また、八尾市に住宅改修費用の代理受領の登録している業者につきましては、毎年研修会を開催し、適切な住宅改修を行なえるよう利用者への支援、施工、</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成21年11月現在)
	<p>いきたいと思います。</p> <p>○ 悪徳商法もありますので個別色々ご相談していただきたいと思います。新築時における検査合格率の高い業者をホームページに掲載していますので参考にさせていただきたいと思います。</p>	<p>調整等を行うよう指導するとともに、住宅改修費用についても施主への説明と理解を得るよう指導しているところです。</p> <p>○ 府民が安心して住宅のリフォームを行うことが出来るよう、信頼性の高い事業者の情報を提供するために大阪府が指定した非営利団体（マイスター登録団体）が一定の基準を満たす事業者（マイスター事業者）を府民の依頼に応じて案内・紹介する大阪府住宅マイスター制度があります。市では、この登録簿の閲覧を都市計画課で行っています。また、都市計画課では毎月第2・第4火曜日には住まいに関する相談を実施しています。</p> <p>また、安全安心なまちづくりの一環として、建築基準法による完了検査の受検率向上に向け「八尾市戸建住宅における完了検査合格率の高い事業者」をホームページで公表しておりますのでご覧ください。</p>
<p>⑤ 子ども会活動について</p> <p>○ 子ども会に加入している子ども達が少なくなり、行事がなかなか難しくなっています。主な行事としてソフトボール大会や綱引き大</p>	<p>○ 地域でさまざまな活動をしていただき、ありがとうございます。私も子ども会の会長をしていた時があり、ソフトボール大会で子どもの人数</p>	<p>○ 子ども会は、任意団体として保護者や育成者のもとに、学校外において異年齢の子ども達が様々な遊びや体験を通して基本的な社会の</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成21年11月現在)
<p>会に参加していますが、地域で1チームしか編成できないといった状況になっています。地域では夏に「サマーフェスティバル」を行っていますが、地域の皆さんのご協力もありにぎやかに開催することが出来ました。また今年は初めて八尾河内音頭まつりのパレードに参加しましたが、踊り方も地域の婦人会や青少年指導員の方々に教えていただき、優秀賞をいただきました。子ども達は頑張っていますので、これからの子ども会の活性化について考えていきたいですし、市からもPRや協力をいただければうれしいです。地域の方々もこれからもご協力よろしくお願いします。</p>	<p>が足りなくて参加できる学年を下げて人数を確保したこともありました。ひとつの単位で参加できないのであれば複数の子ども会が連合して活動していただきたいと思ひますし、行政として参加できる仕組みづくりをして行きたいと思ひます。</p> <p>八尾河内音頭まつりでは受賞おめでとうございます。今回は72団体3000人の参加をいただきましたが、子ども達が踊る姿はとても好評でした。八尾小学校の会場では子どもがやぐらの上で河内音頭を歌うイベントを行いました。来年も上りたいという声を聞いています。河内といえば河内音頭といわれますが、子どもが河内音頭の踊り方を知らないようでは八尾の河内音頭は将来廃るだろうと思ひています。学校や地域で河内音頭を行う際には何か補助が出せるような仕組みづくりを考えていければと思ひています。今年八尾の名所旧跡を唄った河内音頭を作っていただきましたので、利用していただきたいと思ひますし、学校にもお配りしたいと思ひます。</p>	<p>ルールの習得や人間形成を図り健やかに成長することを願ひ、諸活動を展開しているものです。</p> <p>しかしながら、近年、少子化や社会環境の変化に伴う保護者の価値観の変容、塾・習い事やスポーツクラブ等の普及により子ども会への加入率も低下の一途をたどっているのが現状です。</p> <p>本市といたしましても、子どもたちの成長過程で、様々な自然体験・社会体験・奉仕体験活動などを経験することが次代を担う子ども達にとって社会規範を身に付ける重要な役割を担っているものと考えております。今後も子ども会活動の活性化に向けて、地域の皆様にご協力をお願いするとともに、毎年市及び育成協と協力の上実施している、子ども会の育成者を対象とした子ども会の活性化や子ども会離れについての意見交換会や、地域の青少年指導員を対象とした子ども会との連携や関わり方についての交流会など、引き続き実施してまいりたいと考えております。</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成21年11月現在)
<p>○ 先日、地域の運動会がありました。娘は柔道大会があり残念ながら参加することが出来ませんでした。中学生は学校のクラブ活動や模擬試験等で地域行事に参加したくてもできない状況にあります。八尾市においてはジュニアの位置付けがしっかりされていないのではないのでしょうか。すべてを統一することは難しいと思いますが、みんなが出来るだけ参加しやすい環境を整えてほしいと思います。</p>	<p>○ 柔道大会については市内で柔道が出来る場所が限られていること、また教育センターを閉鎖したことにより室内競技の出来る場所が少なくなっています。現在八尾南高校の跡地において体育館を耐震化してオープンする予定ですが、完成までは場所の取り合いになって時間が取れず、行事が重複してしまうことがあると思います。十分状況は認識していますので子ども達が色々な活動の場を求められるよう頑張っていきたいと思っています。</p> <p>地域行事の日程等については学校も配慮をしていると思います。地域行事と学校行事をうまく調整しているところもありますし、決してジュニアの位置付けがないということはないと思います。</p>	<p>○ 本市においては、子ども会活動の中にジュニア会が設置されている地区と子ども会とは独立してジュニア会が設置されている地区があります。</p> <p>ジュニア会につきましては、学校教育を最優先に考えており、各学校でのクラブ活動が盛んなことや、子どものニーズも多様化していることから、地域の役員の方々も地域行事を計画するにあたり、限られた施設の確保等に苦慮されているところであり、一人でも多くの方々に参加していただけるように調整を図られていますが、全ての方のニーズにお応えできていないのが実状であります。</p> <p>○ クラブの大会などは学校独自で決めることが不可能な部分ですが、可能な範囲で地域行事と学校行事については調整を行っているところです。</p> <p>○ 柔道大会につきましては春季・秋季の市民体育大会の開催、八尾市体育連盟による各種大会や柔道スポーツ教室をおこなっています。</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成21年11月現在)
		室内競技の利用が可能な施設として、総合体育館のほかに、小中学校の体育館を活用した学校体育施設開放も行っております。
<p>⑥ 町内会の役員の交代について</p> <p>○ 町内では毎年役員が交代しますが、来年私の班の中で町会を抜きたいとおっしゃる方がおられ、どのような対応をすればよいのかお聞かせいただきたいです。</p>	<p>○ 町会の組織率が年々下がっております。高齢で地域のお世話が出来ない方、また町会費を払いたくない方など様々な理由があります。この問題は地域力、組織力、市民力が低下するひとつの原因となりますので、市として積極的に町会作りや町会に加入していただくための方策について議論をしているところです。町会加入や町会設立についてのマニュアルを作成してはどうかという話もいただいています。今回の件については、何とか町会に入らせていただくようお願いをするしかないのかなと思いますが、出来れば地域の協力の中で解決をしていただければと思います。</p>	<p>○ 市では、地域でのまちづくりにとって自治振興委員会・町会の活動が大変重要であると考えており、自治振興委員会と協議し、町会加入を呼びかけるちらしを作成したり、市政だよりに記事を掲載するなどして町会への加入呼びかけに努めているところです。</p> <p>地域の皆様でも話し合いをしていただく一方、町会加入を呼びかけるちらしも提供させていただきますので、市役所や出張所へもご相談いただければと思います。</p>
<p>⑦ 地域出身のプロボクサーについて</p> <p>○ 鈴木哲也というプロボクサーをご存知でしょうか。この地区の子ども会、ジュニア会で活躍してまして、昨年12月にミドル級の日本チャンピオンになり、今年の8月に東洋太平洋チャンピオンになりました。この地域出</p>	<p>○ 今日もある地域の会合でお会いしましたし、以前には市役所を訪問していただき、市政だよりにも掲載させていただきました。行政の支援となると個人に対してはなかなか難しいところがありますので出来れば地域で支え</p>	<p>○ 本市では、八尾市の良さを市内外に積極的にPRするため、市政情報の発信事業に取り組んでいます。そうした中、八尾市出身の方にボクシング界のチャンピオンがおられることは、歩んでこられた道のりが厳しい分、その</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成21年11月現在)
<p>身ですし応援して行きたいと思いますのでよろしくをお願いします。</p>	<p>いただければと思いますが、市政だよりなどを通じて紹介をしていきたいと思っています。</p>	<p>メッセージ力も強く、大変、貴重な情報と考えています。市では、FM放送局や広報誌など、様々な広報媒体を有しています。FM放送局「ちゃお」には、すでにご出演いただいておりますが、折を見て、他の媒体においても、鈴木さんからのメッセージをご紹介していきたいと考えています。</p>
<p>⑧ 八尾河内音頭まつりについて</p> <p>○ 八尾河内音頭まつりについて、来年は会場が市役所周辺から自衛隊の基地に移るという話を聞きましたがどうなるのでしょうか。ここから子ども達を自衛隊まで連れて行くのは遠いですし、今の場所が良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>○ 八尾河内音頭まつりは今年で32回目を迎えました。商工会議所ともタイアップし、これまでも様々な改善を行っています。現在まつり振興会の中で来年度に向けた検討が行われています。場所を移すこともひとつの案ですが、現在自衛隊の中で盆踊りや花火大会も行われ、好評を得ており、17,000人の参加がありました。それら全体を考えて今後どうあるべきかをまつり振興会の中で議論していただいているところです。やる限りは大きく打ち出して行きたいと考えていますし、よい八尾河内音頭まつりとなるよう考えて行きたいと思っています。</p>	<p>○ 八尾河内音頭まつり振興会において、現在の八尾河内音頭まつりを活性化できるよう、日程や開催場所、事業内容や、市内各地で開催されている盆踊りに対する協力等について検討しているところです。</p>